大樹町シルバーセンター作業料金

大樹町シルバーセンターの作業料金は以下の通りです。

大樹町シルバーセンター作業料金基準表

		区 分	料 金 単 価		
作業料金基準	1級	普通な作業 A 1 時間当たり	1, 150 円		
	2級	普通な作業 B 1 時間当たり	1, 200 円		
	3級	技術を要する作業A1時間当たり	1, 250 円		
	4級	技術を要する作業 B 1時間当たり	1, 350 円		
	5級	技術を要する作業 C 1時間当たり	1, 450 円		
	6級	企業の業務に就労 (内容により別契約)		
作業区分	1 2 3 4 5 4 5	等、ゴミ処理作業、運転助手、防疫作業、花壇整備、行事等の手 伝い、その他軽作業 2級 ハウス整備、介護作業、植林、公衆便所等清掃、一般事務、5級 作業の助手、その他類する作業 3級 薪積み、樹液採取、その他類する作業 4級 農作業			

※作業内容により若干の割増料金が発生する場合があります。

その他の条件

- ① 就労時間が1時間に満たない場合は30分単位とする。
- ② 就労時間(8~17時)以外で作業をする場合の料金単価は、2割増しとする。
- ③ 就労時間は作業現場の到着時より作業終了時までとする。
- | ④| シルバーセンターの作業機械使用に伴う燃料等経費は、発注者の負担とする。
- ⑤ 発注者より事務手数料として、受注額に6%を加算して徴収する。
- ⑥ 就労者より事業費として、毎月の配分金から2%を徴収する。
- ⑦ 就労者の交通費として往復 10 km未満は 350 円、10 km以上は 550 円、 町外は 1,050 円を発注者より徴収する。

賃借料・損料	区分	機械・車種	料金
	貸借料	軽トラック	3,400円(1日につき) (1時間あたり425円)
	貝旧竹	トラック	3,400円(1日につき) (1時間あたり425円)
		刈払機	650円(1時間)
			325円(30分)
	損 料	耕運機	1,050円(1時間)
			525円(30分)
		チェーンソー	650円(1時間)
			325 円 (30 分)

- ※<u>賃借料・損料はシルバーセンター会員が作業時に使用した際の料金です。</u> 車・機械のみの貸出しは行っておりません。
- ※上記機械以外の損料については事務局へご相談ください。

お問合せ先

大樹町シルバーセンター事務局

電話 0 | 5 | 5 | 8 | - 6 | - 4 | 3 | 0

住所 大樹町栄通 29番地 6(大樹町福祉センター内)